

# 奨学金の返還を 支援します！

看護師としての  
はじめての一步を、  
ぜひ朝倉市で！

## 最大3年間 補助

朝倉市では、地域医療の担い手となる看護師の人材確保のため、市内に住み、市内医療機関等で就業する方を対象に、看護養成学校等の在学中に借り入れた奨学金の返還について一部を補助します。

期間中に返還した奨学金の月額1万円(年額12万円)を限度とします。

※期間中とは助成金の交付を申請する年度の4月1日から起算した1年間

### ◆対象者

- ①申請日の前年度3月に看護師国家資格を取得した方
- ②大学、大学院、短期大学、高等専門学校(第4学年又は第5学年に限る)、専修学校(専門課程又は一般課程)を前年度に卒業した方
- ③朝倉市内の病院等に新たに就職した看護職員
- ④病院等が規定する正規職員
- ⑤朝倉市内の病院等に2年以上勤務する方
- ⑥朝倉市に住民票がある方
- ⑦朝倉市の税金に滞納がない方
- ⑧奨学金を利用して看護師の資格を取得し、かつ当該奨学金を自ら返還している方

### ◆対象奨学金

- ①日本学生支援機構
- ②病院等が設置している奨学金や資金貸付金
- ③福岡県看護師等就学資金貸付金
- ④交通遺児育英会奨学金
- ⑤あしなが育英会奨学金
- ⑥社会福祉協議会の生活福祉資金及び教育支援資金(教育支援資金・就学支度金)
- ⑦母子福祉寡婦福祉資金貸付金 他

※申請者本人が貸付を受けた奨学金が対象となります。

### ◆申請期間

上記対象者が奨学金の返還を始めた日から同じ年度の3月末まで。  
最長3年度まで交付申請できます。

※申請書は健康課窓口、または朝倉市ホームページからも  
ダウンロードできます。

詳しい内容はこちらから ➡



# 申請から助成金交付までの流れ

助成金を受けようとする方  
(前年度卒業された方)



**就職1年目**  
朝倉市内に定住・就職

**就職2年目**

朝倉市内に  
定住・就業

**就職3年目**

朝倉市内に  
定住・就業

申請期間：返還開始日から同年度の3月末まで

実績報告と請求期間：同年度分の奨学金支払い後速やかに

**助成金交付申請 / 報告・請求**

(定住・就業状況の報告)

**助成金を交付**

期間中に返還した月額上限1万円  
(最大:12万円/年)

助成期間(最大3年度)です。  
毎年交付申請が必要です。

申請期間：同年度の3月末まで

実績報告と請求期間：同年度分の奨学金支払い後速やかに

**助成金交付申請 / 報告・請求**

(定住・就業状況の報告)

**助成金を交付**

期間中に返還した月額上限1万円  
(最大:12万円/年)

助成期間(最大3年度)です。  
毎年交付申請が必要です。

申請期間：同年度の3月末まで

実績報告と請求期間：同年度分の奨学金支払い後速やかに

**助成金交付申請 / 報告・請求**

(定住・就職状況の報告)

**助成金を交付**

期間中に返還した月額上限1万円  
(最大:12万円/年)

**朝倉市役所**

保健福祉部 健康課



交付決定/支払い

定住・就業状況を確認

交付決定 / 支払い

定住・就業状況を確認

交付決定 / 支払い

定住・就業状況を確認

提出書類:(申請)看護師奨学金返還助成金申請書(様式あり)

(実績報告兼請求)看護師奨学金返還助成金実績報告書兼請求書(様式あり)

添付書類:①雇用証明書(様式あり) ②看護師免許証の写し ③誓約書兼同意書(様式あり)

④奨学金の貸与を受けていることを証明する書類

⑤奨学金の返還計画(予定)を証明する書類

⑥奨学金の返還をしていることを証明する書類(返還額がわかるもの)

※添付書類①～⑤は申請時、⑥は実績報告・請求時に必要です。その他、在籍報告書の提出が必要です。

\*制度に関するお問い合わせ先\*

**朝倉市役所 健康課**

〒838-0068 福岡県朝倉市甘木198番地1

ピーポート甘木保健福祉センター内

TEL : 0946-22-0399

FAX : 0946-23-0732

詳しい内容は  
こちらから



朝倉市ホームページ